



野村ダム・鹿野川ダム操作ルールのかえ方について 意見を募集します

この度、鹿野川ダム改造に伴う野村ダム・鹿野川ダムの新たなダム操作ルールの考え方を作成しましたので公表（別紙－1）します。

この考え方に関して、肱川の想定氾濫区域である大洲市、西予市にお住まいの皆様や事業者等から意見を募集します。

ウェブサイトの開設 <http://www.skr.mlit.go.jp/yamatosa/info/ikenbosyuu.html>

※本施策は、広域地方計画【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】の取組に該当します。

《問い合わせ先》

◎国土交通省 四国地方整備局 河川部 河川管理課
課長 渡邊 健二（内線：3751）
直通：（087）-811-8320

国土交通省 四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所
副所長 石岡 克浩（内線：204）
代表：（0893）-34-3000

国土交通省 四国地方整備局 野村ダム管理所
専門官 田村 剛（内線：330）
代表：（0894）-72-1211

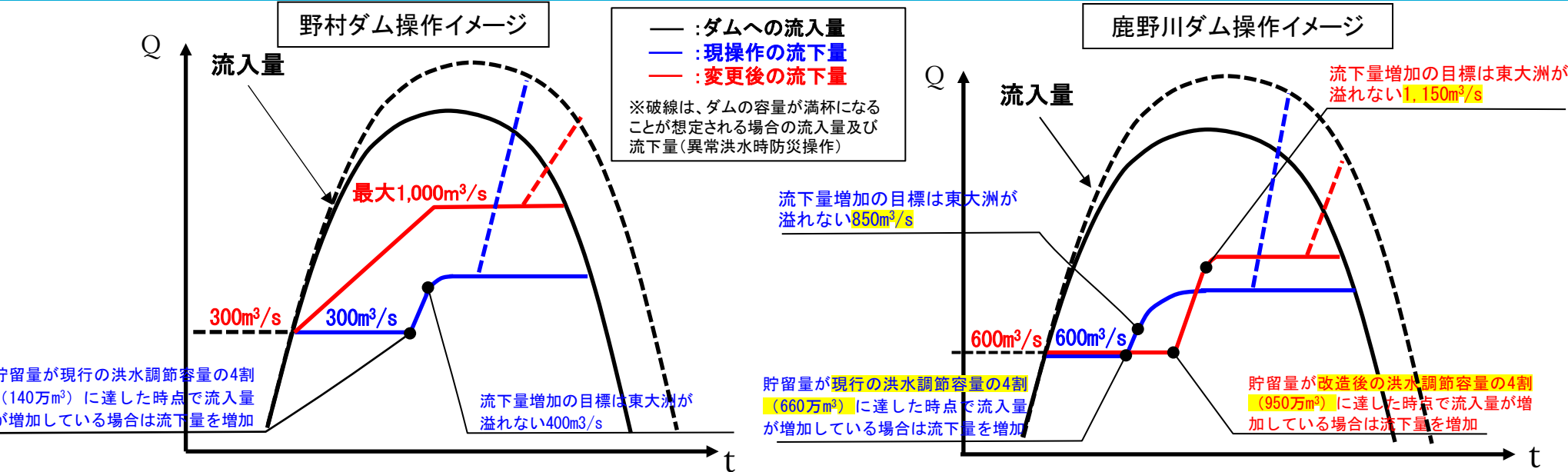
◎印は、主な問い合わせ先



～上流から下流まで・未来へ・子どもたちへ～

鹿野川ダム改造に伴う 新たなダム操作ルールの考え方について

野村ダム・鹿野川ダムの新たなダム操作ルールの方考え方



【前提条件】

- 野村ダムの事前放流(利水者の協力)による容量の確保及び鹿野川ダム改造事業によって増加した洪水調節容量を活用し、東大洲地区等の暫定堤防70cm高上げを踏まえ、野村ダム・鹿野川ダムの操作規則を変更。

【変更の方針】

- 鹿野川ダム改造事業で増加した洪水調節容量を活用し、中規模洪水で鹿野川ダムに効果を発揮させ、より大規模な洪水で野村ダム及び鹿野川ダムに効果を発揮させる操作に変更

○野村ダム

- 大規模な洪水に対してダムの容量を確保するため、洪水初期の段階で流下量を増加させる操作に変更。
- 野村ダム下流の河川整備見合いで、最大流下量を1,000m³/sとする。
- ただし、ダムの容量が満杯になることが想定される場合には、流下量を流入量に近づける操作(異常洪水時防災操作)を行う可能性がある。

○鹿野川ダム

- 菅田地区の堤防が整備中で浸水被害が頻発していることを考慮し、600m³/s定量の時間を増加させることで、より多くの洪水で600m³/s以下の流下量となる。
- 大規模な洪水に対してダムの容量を確保するため、東大洲地区等の暫定堤防70cm高上げ見合いで、最大流下量を約35%増加させる。(定開度操作の開始850m³/s→1,150m³/s)
- ただし、ダムの容量が満杯になることが想定される場合には、流下量を流入量に近づける操作(異常洪水時防災操作)を行う可能性がある。

○検討対象洪水

- 中規模洪水(平成16年台風16号、平成17年台風14号、平成23年台風15号) ・大規模洪水(平成30年7月豪雨)

野村ダム・鹿野川ダムの新たなダム操作ルールの方

平成30年7月豪雨により甚大な被害を受けた肱川で緊急的な治水対策を実施。ダムの操作規則是、下流河川の整備状況に合わせて変更していく。

肱川緊急治水対策

1. 緊急的対応

平成30年7月豪雨の被害を軽減

河川(国・県)
 ・予備費による樹木伐採、河道掘削
 ・野村ダム下流などの土砂堆積部の河道掘削
 ・暫定堤高上げ(+0.7m)

野村ダム
 ・事前放流(600万m³を確保)
 ・洪水貯留準備水位の更なる低下※
 ※詳細は検討中

<平成31年~>
 野村ダムの事前放流と鹿野川ダム改造により増大した容量の有効活用
 ・野村ダム、鹿野川ダムの操作規則変更

2. 概ね5年後

平成30年7月豪雨で越水しない

下流河川(国・県)
 ・激特事業による堤防整備、暫定堤防の嵩上げなど

野村ダム下流など
 ・河道掘削などの対策を実施※

激特事業による流下能力向上により可能となるダム操作規則の変更
 ・野村ダム、鹿野川ダムの操作規則変更※
 ※詳細は検討中

3. 概ね10年後

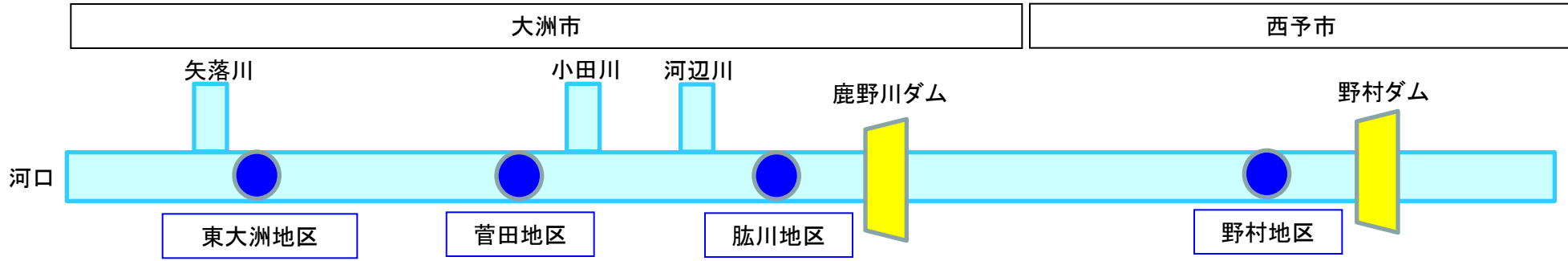
平成30年7月豪雨と同規模洪水を安全に流下

更なる河川整備等

山鳥坂ダム完成

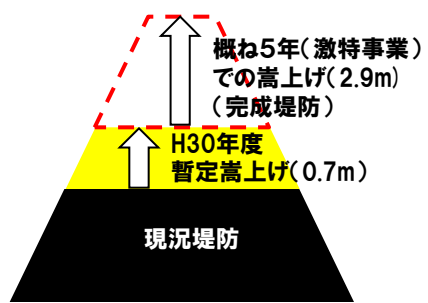
2026年度

位置関係

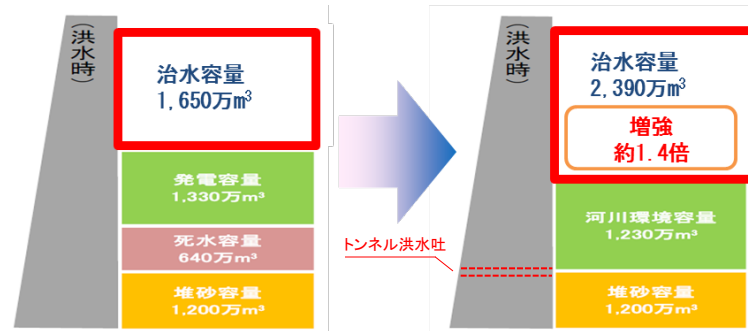


状況の変化

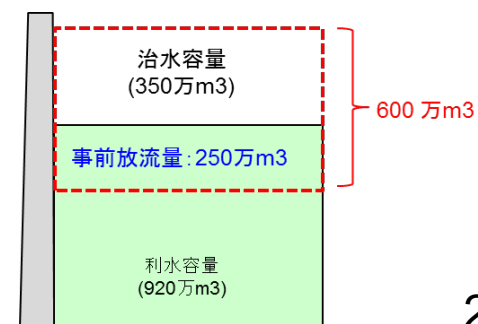
東大洲暫定堤防の整備(0.7m嵩上げ)
 【鹿野川増放流850m³/s→1150m³/s】



鹿野川ダム改造事業の完成
 【治水容量740万m³増強】



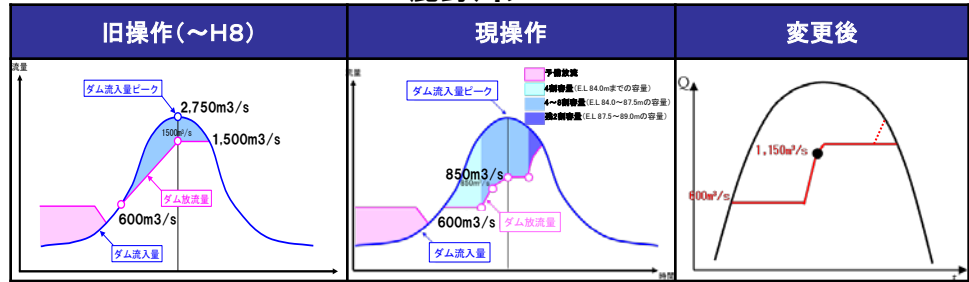
野村ダムのより多くの容量を確保
 【利水容量の一部を治水に活用】



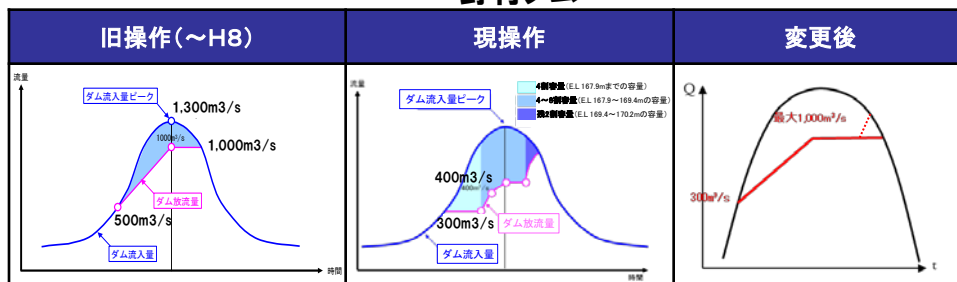
野村ダム・鹿野川ダムの新たなダム操作ルールの方

操作規則変更

鹿野川ダム



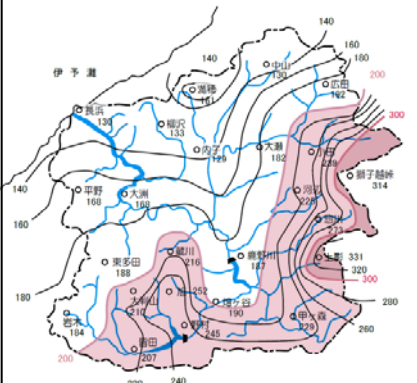
野村ダム



降雨の特徴

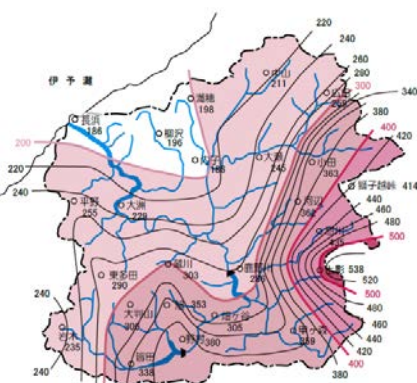
平成16年洪水

- ・肱川上流域に200mm超の降雨
- ・特に小田川上流域で300mm超の降雨



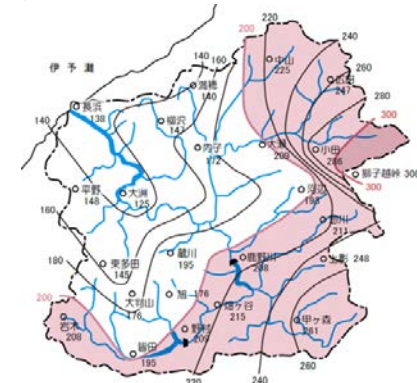
平成17年洪水

- ・流域全体に200mm超の降雨
- ・特に小田川上流域で400mm超の降雨



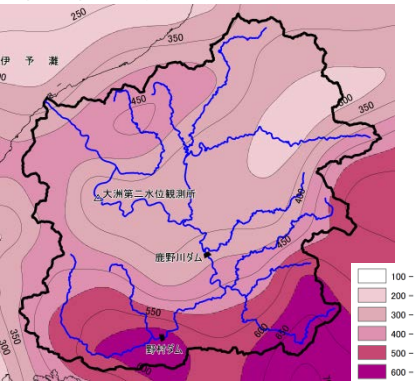
平成23年洪水

- ・肱川上流域に200mm超の降雨
- ・特に小田川上流域で300mm超の降雨



平成30年洪水

- ・流域全体に300mm超の降雨
- ・特に本川上流域に600mm超の降雨



浸水軽減効果イメージ

地区	現操作	変更後
野村	本川から溢れない	本川から溢れない
肱川	本川から溢れない	本川から溢れない
菅田	本川から溢れる (160世帯)	軽減 (100世帯)
東大洲	本川から溢れない	本川から溢れない

地区	現操作	変更後
野村	本川から溢れない	本川から溢れない
肱川	本川から溢れない	本川から溢れない
菅田	本川から溢れる (160世帯)	軽減 (100世帯)
東大洲	本川から溢れる (10世帯)	本川から溢れない

地区	現操作	変更後
野村	本川から溢れない	本川から溢れない
肱川	本川から溢れない	本川から溢れない
菅田	本川から溢れる (150世帯)	軽減 (100世帯)
東大洲	本川から溢れない	本川から溢れない

地区	現操作	変更後
野村	本川から溢れる (650世帯)	大幅に軽減 (40世帯)
肱川	本川から溢れる (160世帯)	大幅に軽減 (50世帯)
菅田	本川から溢れる (460世帯)	大幅に軽減 (330世帯)
東大洲	本川から溢れる (3020世帯)	大幅に軽減 (220世帯)

※野村ダムの容量(現操作:【H30洪水】350万m³+事前放流250万m³、【H31洪水以外】350万m³、変更後:350万m³+事前放流250万m³) 鹿野川ダムの容量(現操作:1,650万m³、変更後:2,390万m³)
 ※河道:H31河道(現操作・変更後ともに暫定堤防0.7m嵩上げ)
 ※肱川地区(鹿野川ダム直下から小田川合流点まで)、菅田地区(大川から菅田まで)、東大洲地区(柚木から長浜まで)
 ※浸水軽減効果イメージは、シミュレーションから算出された浸水世帯数に基づくものであり、実際の浸水世帯数と異なる場合がある。

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方の意見募集について

鹿野川ダム改造によって洪水調節容量が増加することにより、より大きな洪水に対しても、より効果を発揮できるダム操作ルールとすることが可能となり、これに伴い野村ダムの操作ルールもより大きな洪水に対しても、より効果を発揮できる操作ルールへの変更が可能となることから、肱川下流激特事業完了までの間における肱川流域全体に有益となる操作ルールの考え方を作成しました。

この考え方に関して、肱川の想定氾濫区域である大洲市、西予市にお住まいの皆様や事業者等から意見を募集します。

意見募集

(1) 募集期間

平成31年4月16日(火)から平成31年5月16日(木)まで

(2) 意見提出方法

郵送、FAX、ホームページへの投稿、閲覧場所に設けた意見箱

※1 野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方の入手方法は、別紙－3のとおり

※2 意見募集の詳細は、別紙－4, 5のとおり

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方の入手等について

1. インターネットによる閲覧（資料の入手）

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方は、平成31年4月16日（火）から平成31年5月16日（木）まで、下記のウェブサイトにおいて、資料の閲覧、入手が可能です。また、「意見提出様式」の入手も可能です。

《野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方ウェブサイト》

<http://www.skr.mlit.go.jp/yamatosa/info/ikenbosyuu.html>

2. 閲覧場所での閲覧

平成31年4月16日（火）から平成31年5月16日（木）まで、以下の場所において、資料の閲覧が可能です。また、「意見提出様式」の入手も可能です。

（午前9時から午後5時まで閲覧が可能。ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く。）

- ・ 国土交通省四国地方整備局大洲河川国道事務所 1階ロビー
（大洲市中村 210）
- ・ 国土交通省四国地方整備局山鳥坂ダム工事事務所 1階ロビー
（大洲市肱川町予子林 6-4）
- ・ 国土交通省四国地方整備局山鳥坂ダム工事事務所鹿野川ダム管理庁舎
（大洲市肱川町山鳥坂 280）
- ・ 国土交通省四国地方整備局野村ダム管理所 1階ロビー
（西予市野村町野村 8-153-1）
- ・ 大洲市役所 治水課 （大洲市大洲 690番地の1）
- ・ 大洲市役所 長浜支所 （大洲市長浜甲 480番地の3）
- ・ 大洲市役所 肱川支所 （大洲市肱川町山鳥坂 74番地）
- ・ 大洲市役所 河辺支所 （大洲市河辺町植松 548番地）
- ・ 西予市役所 危機管理課 （西予市宇和町卯之町三丁目 434番地 1）
- ・ 西予市役所 野村支所 （西予市野村町野村 12号 619番地）

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見募集について

(1) 意見聴取対象

1) 野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方

(2) 募集期間

1) 平成31年4月16日(火)から平成31年5月16日(木)

※5月16日(木)までに到着するようにお願いします。

(3) 意見の提出方法

1) 提出方法

①郵送 ②FAX ③ホームページへの投稿 ④意見箱※

※意見箱は別紙－3の閲覧場所に設置しております。

2) 記入要領(別紙－5)

①氏名(企業・団体としての意見提出の場合は、企業・団体名、代表者名並びに担当部署及び担当者名)

②住所(番地までは不要)

③職業(企業・団体名の場合は不要)

④年齢(企業・団体名の場合は不要)

⑤性別(企業・団体名の場合は不要)

⑥意見

3) 提出先

①郵送の場合

〒797-1505 愛媛県大洲市肱川町予子林6-4

国土交通省四国地方整備局山鳥坂ダム工事事務所

鹿野川ダム管理庁舎

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方 担当 宛

②FAXの場合：0893-34-3928

③ホームページへの投稿

<http://www.skr.mlit.go.jp/yamatosa/info/ikenbosyuu.html>

④閲覧場所の場合

閲覧場所に設置している意見箱に投函してください。

4) 意見の提出対象者

- ①意見の提出対象者は肱川の想定氾濫区域である大洲市、西予市にお住まいの皆様や事業者等を対象としております。

(4) 注意事項

- 1) ご意見は日本語でご提出ください。
- 2) 別紙意見書提出様式にご記入ください。
- 3) 電話でのご意見は受け付けておりません。
- 4) 提出いただいたご意見につきましては、お名前等を除き公開する場合がありますのであらかじめご了承ください。
- 5) 提出いただいたご意見につきましては、十分検討のうえ、できる限り野村ダム・鹿野川ダム操作ルールに反映いたします。
- 6) 提出いただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ公表します。
- 7) 皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- 8) 期限までに到着しなかったもの、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容、個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容、個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容、法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容、営業活動等営利を目的とした内容に該当する内容については無効といたします。
- 9) 個人情報については、適切な方法で厳重に管理し、本目的以外には一切使用いたしません。

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関する意見

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方について、以下のとおり意見を提出します。

氏名		年齢	<input type="checkbox"/> 10代・ <input type="checkbox"/> 20代・ <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代・ <input type="checkbox"/> 50代・ <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代以上	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
住所	<input type="checkbox"/> 大洲市（ 町）・ <input type="checkbox"/> 西予市（ 町）・ <input type="checkbox"/> その他（ ）				
職業	<input type="checkbox"/> 会社員・ <input type="checkbox"/> 公務員・ <input type="checkbox"/> 自営業・ <input type="checkbox"/> 農林水産業・ <input type="checkbox"/> 主婦・ <input type="checkbox"/> 学生・その他（ ）				

野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方に関するご意見

<注意事項>

ご意見は日本語でご記入ください。なお、電話でのご意見は受け付けておりません。

○ご意見等の取り扱いについて

- ・提出いただいたご意見につきましては、お名前を除き公開する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・提出いただいたご意見につきましては、十分検討のうえ、できる限り野村ダム・鹿野川ダム操作ルールに反映いたします。
- ・提出いただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ公表します。
- ・皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- ・期限までに到着しなかったもの、意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容、個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容、個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容、法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容、営業活動等営利を目的とした内容に該当する内容については無効といたします。
- ・住所等の個人情報については、適切な方法で厳重に管理し、本目的以外には一切使用いたしません。

郵送・FAX の送付先	〒797-1505 愛媛県大洲市肱川町山鳥坂280 国土交通省四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所 鹿野川ダム管理庁舎 野村ダム・鹿野川ダム操作ルールの考え方 担当 宛 FAX：0893-34-3928
----------------	---